

計 画 書 (案)

那覇広域都市計画道路の変更 (沖縄県決定)

都市計画道路中 9・7・1 号沖縄都市モノレールを次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	9・7・1	沖縄都市モノレール	那覇市字鏡水	浦添市前田3丁目	那覇市(久茂地首里汀良町等)、浦添市(前田等)	約 17,110m			約 8m		都市モノレール専用道
	構造形式の内訳		那覇市字鏡水	浦添市前田3丁目	那覇市(久茂地首里汀良町等)、浦添市(前田等)	約 16,510m	嵩上式		約 8m		
			浦添市前田2丁目	浦添市前田3丁目	浦添市前田2丁目	約 600m	地下式		約 8m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由： 沖縄都市モノレールは、平成 15 年 8 月に開業して以来、定時・定速の公共交通機関として県民や観光客の足として利用されている。令和元年 10 月にはてだこ浦西駅までの延長区間も開通し、まちづくりの推進や交通渋滞緩和に寄与している。

このうち、古島駅について、古島駅から古島駅前バス停（大平向け）へは車椅子では移動できない構造となっていることから、利用者の利便性の向上のため、自由通路を改修しエレベーターを設置する必要があり、都市計画を変更する。